

美術

教科、種目の観点

資料作成に当たっては、共通観点の他に、学習指導要領(平成20年3月)に示された各教科の目標や内容等に即して検討し、教科独自の観点を定めた。

1 教育基本法の理念や第二期長崎県教育振興基本計画の趣旨・内容を踏まえ、豊かな人間性の育成を図る上での特長		
共通 観点	(1)	教科の特質に応じて、「教育の目的」及び「教育の目標」の達成、「本県教育が目指す人間像」の育成に資する内容、構成となっているか。
	(2)	郷土「長崎」の伝統・文化や歴史、自然について理解を深める学習に生かせる題材が扱われているか。
2 学習指導要領の目標や内容等を踏まえて確かな学力の育成を図る上での特長		
共通 観点	(1)	基礎的・基本的な知識・技能が確実に習得されるよう工夫されているか。
	(2)	知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等が育成されるよう工夫されているか。
	(3)	主体的に学習に取り組む態度を養い、学習習慣が身に付くよう工夫されているか。
教科 独自 観点	(4)	感じたことや考えたことから主題を生み出して、構想を練ることができるよう配慮されているか。
	(5)	伝える、使うなどの目的や機能などをもとに、構想を練ることができるよう配慮されているか。
	(6)	感性を働かせて作品を味わい、生活の中の美術の働きや美術文化について理解できるよう配慮されているか。
3 学習効果や使いやすさ、見やすさ等、ユニバーサルデザインの視点からの表記・表現や体裁の特長		
共通 観点	(1)	文章は、分かりやすく、質・量ともに豊かな記述内容となっているか。
	(2)	写真、挿絵、図表などは、学習意欲を高めるとともに、学習内容との関連や学習効果に十分配慮されているか。
	(3)	レイアウトや色彩、文字の大きさ、挿絵の活用、紙質、製本等については、適切に配慮されているか。

選定資料利用上の留意点

- 資料の作成に当たっては、設定した観点ごとに、特に目立った事柄を取り上げること。
- 利用に際しては、全体を通して総合的に判断し、各教科書の特色をとらえるとともに、地域の実態、その他の条件を考慮して、適正な採択のための資料とすること。
- 前記の観点と次表の観点、具体項目とは、対応させて読み取ること。